

## 第83回 全国学校歯科保健研究大会 参加報告

山県市立桜尾小学校 養護教諭 高井 かおる  
2019年(令和元年)10月17日~18日  
山口県 山口市民会館

主題 「生き抜く力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して  
副題 学校歯科保健が拓く新たな時代

[特別講演] 「教育に科学的根拠を」 慶應義塾大学総合政策学部 教授 中室 牧子 氏

日本では、「子どもを全員東大に入れた」などの例外的な「成功体験」に注目が集まる傾向にあるが、例外的な個人の真似をするより、個人の経験を大量に観察した中から見出される規則性＝「科学的根拠（エビデンス）」のほうが、判断や意思決定の根拠として有用ではないか、というのが中室氏の考え。

### ○科学的根拠に基づく子育てを・・・

具体例1 子どもを勉強させるのには？ ご褒美で釣ってもいいの？

子どもを2グループに分け、グループ1には、テストで良い点を取る、成績があがる、というアウトプットにご褒美を与える。グループ2には、本を読む、宿題をする、というインプットにご褒美を与える。

結果は、インプットにご褒美をあげたグループ2の方が効果的であった。

\*目の前にご褒美があると、今、勉強することの利益や満足が高まり、勉強することを優先するようになる。

\*大人の役割は勉強を教えるのではなく、勉強の仕方を教える。

具体例2 スポーツジムを続けるためには…

ジムに行ったらお金がもらえるグループともらえないグループでは、お金がもらえるグループの方が熱心にスポーツジムに通った。途中で報酬をなくしたが、お金がもらえなくなってもジムに通い続けた。

\*ご褒美が良い習慣をつくるための呼び水となった。

具体例3 鶴を多く折ったグループには、報酬がもらえる。

出身校をよくする提案を考える。報酬ありとなし

鶴を折るという単純作業では、報酬ありの方が鶴をたくさん折った。しかし、出身校を良くする提案という「考える力」が必要なものでは、報酬ありの方は、ありきたりな面白くない提案が多かったのに対し、報酬なしの方が、おもしろい案を出した。

\*「考える力」が必要なものでは、報酬はかえってパフォーマンスを下げる。

### ○幼児教育の重要性

教育段階が低いほうが収益率が高い

幼児教育への財政支出は、社会全体で見ても割のいい投資←ペリー幼稚園プログラム

### ○人生の成功に必要な非認知能力

これからの子どもに必要な能力は、「非認知能力」である。ノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授らの著書で知られるようになった「非認知能力」は、「自制心」「やり抜く力」などが含まれる。

\*自制心の研究「マシュマロ実験」

\*非認知能力は鍛えることができる。

中室先生の著書  
データに基づいた話は説得力があります。目からウロコの内容です。



「シンポジウム」

〈テーマ〉 学習指導要領改訂に伴う学校歯科保健における 主体的・対話的で深い学びの実現

座長	一般社団法人日本学校歯科医会	副会長	齋藤 秀子 氏
基調講演	大阪大学大学院歯学研究科口腔分子免疫制御学講座	予防歯科学 教授	天野 敦雄 氏
シンポジスト	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課	健康教育調査官	横嶋 剛 氏
	大阪市大阪ビジネスフロンティア高等学校	主務養護教諭	花松 亜由 氏
	公益社団法人山口県歯科医師会	会長	小山 茂幸 氏

基調講演より

「学校歯科保健における主体的・対話的で深い学び」

1 令和世代

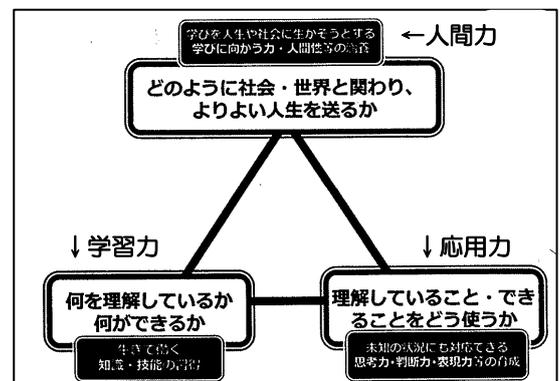
昭和世代はモーレツ時代、平成時代はさとり世代・・・令和世代は？

日本社会を取り巻く状況が刻一刻と変わっている（情報化・グローバル化、AI や IoT、超高齢化社会）  
 厳しい時代が求める人材 → **生き抜く世代** ← 生きる力を身につける

2 学習指導要領の改訂

「生き抜く力を育む」という理念の具体化

「生きて働く“知識・技能”の習得」、「未知の状況にも対応できる“思考力・判断力・表現力等”の育成」、「学びを人生や社会に活かそうとする“学びに向かう力・人間性”の育成」の3本の柱



3 主体的・対話的で深い学び

これからの教育は主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視

「主体的な学び」の工夫

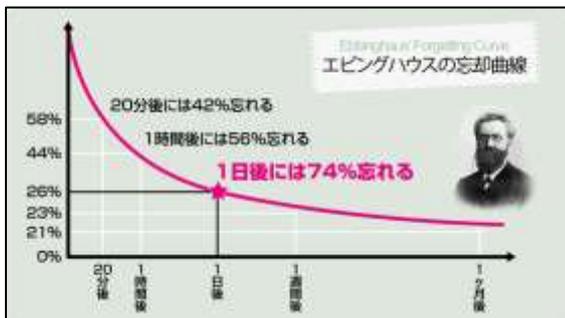
- 学校歯科保健は他人事ではなく、自分事にするように工夫する。
- 学習の後に、それまでの学びを振り返って、次の学習につなげることができるようにする。

「対話的な学び」の工夫

- 対話の相手は子供だけでなく、教職員、地域の人、先哲など幅広い物である。
- 自分と他者の意見や考え方を比較したり、自分だけでは気付くことが難しい気付きを得たりしながら、考えを広げたり深めたりできるようにする。

「深い学び」の工夫

- 教師が教える場面と子どもたちに思考・判断・表現させる場面を、効果的に設計し関連させながら指導していく。



厳しい現実 人は忘れる。学びは忘却との戦い。

人は講義内容の60%しか聞いていない  
 翌日には74%忘れる（記憶は24%）  
 翌日の記憶は60%×24%=14%

\*むすびに

全国歯科保健研究大会に参加させていただき、岐阜県の各校の取組は全国においても何ら遜色ない取組であり、改めて歯と口腔の健康づくりにおいて先進県であることを感じた。今後も、歯と口腔の健康づくりの取組を核に、子どもたちの笑顔と健康文化のあふれる学校を目指し、取り組んでいきたい。

# 令和元年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 参加報告

関市立緑ヶ丘中学校 養護教諭 松井 典子

令和元年 10 月 17 日～18 日に佐賀県佐賀市で開催された、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会に参加させていただきました。学校環境衛生に関する講義と、4 課題、「医薬品に関する教育」「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」「学校環境衛生活動」「学校保健委員会」について協議されました。協議内容から感じたこと、学んだことについて報告させていただきます。

## 1 学校薬剤師の先生との関わりについて 協議内容より

- ・くすり教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、学校環境衛生、学校保健委員会、いずれの分野においても学校薬剤師の存在は大きい。
- ・授業へ TT として参加していただく場合は授業の学習内容について事前の打ち合わせや相談を綿密に行う必要がある。講師として依頼する場合も同様。「講師をお願いします。」「TT で授業に参加してください。」ではなく、生徒の実態やこの授業を通して生徒にどんな力を付けたいと考えているか、薬剤師の先生には授業のどの部分で専門性を発揮した指導をお願いしたいか、準備しておくものは何か、など事前の打ち合わせの前に準備しておくことよい。
- ・実際の授業を行う保健体育科教員と TT で参加する学校薬剤師をうまくコーディネートするのが養護教諭。
- ・自校の学校薬剤師の先生と授業に関して日程調整がうまくいかない場合は、学校薬剤師会の協力を得ることができる。

喫煙や薬物乱用については使用しないための正しい知識、医薬品の適正使用については正しく使うための知識、これらはどちらも生涯にわたる大切な学びになる。数多くのサプリメントが販売される中から正しく選択できるだろうか、電子タバコが薬物へのゲートウェイドラッグとして心の垣根を低くしてしまうのではないだろうか、そんなことを考えると、生涯に渡って自分と周りの人の健康を守ることが大切であり、学校での健康教育は重要な側面だと感じた。

## 2 環境衛生活動が教育活動の一環として取り組まれていること 実践提案より

薬剤師の専門性と学校の特性を生かした環境衛生活動 ～課題解決を目指した幅広い学習活動への展開～  
岐阜県立岐山高等学校 養護教諭 岩佐 恭子 様

- ・生徒保健委員会を中心に効果的な換気方法を探求する活動に取り組んでいる。学校薬剤師の助言指導を得ながら、生徒保健委員会が教室内空気調査(気温・湿度・二酸化炭素濃度)を行いその結果から考察をし、全校生徒に発信していく活動が 10 年以上継続されている。
- ・前年度の課題が次年度に引き継がれ、毎年更新されている。
- ・健康課題が総合的な学習の時間の一部に位置付き、生徒自らの課題研究へと発展している。
- ・「岐阜県の学校保健 平成 30 年度」PP.11～16 に環境衛生活動に関わって一部記載されている。

## 3 学校環境衛生について 講義「学校環境衛生活動に関する最近の話題」より

講師 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 小出 彰宏 様

- ・「学校環境衛生基準の一部改正」(昨年 4 月から 主な改正「温度の基準」「机いすの高さ 削除」など)
- ・学校環境衛生管理マニュアル (平成 30 年度改訂版)の活用。
- ・「教室内の温度 17℃以上 28℃以下であることが望ましい」教室等においては、冷房及び暖房設備を使用する場合は、温度のみで判断せず、その他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断し、衣服による調節も含め、適切な措置を講ずること。(児童生徒の様子を見ながら判断する。)

環境は目で見ただけでは分からない。そのために検査や測定を行い数値や色など見える形に変えて本当に OK かどうか、根拠をもって説明できる記録をきちんと残すことが児童・生徒の日常を守ることに繋がっていると改めて感じた。養護教諭一人で全てを行うのではなく、学校薬剤師をはじめ、保健主事、管理職、校内組織に協力を求めて、学校環境衛生活動の定期検査、日常点検を遂行していきたい。

## 1 趣旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康にも大きな影響を与えている。学校生活においては、現代的な健康課題は多様化かつ深刻化している。これらの課題解決を図るためには、学校・家庭・地域が一体となり「生きる力」を育む教育を推進する必要がある。諸課題について研究協議を行い、学校保健・安全の充実を目指す。

2 研究主題 生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進  
～ 主体的に健康課題の解決に取り組み未来を拓く子供の育成 ～

## 3 期日・開催場所 令和元年11月21日(木)・22日(金) 埼玉県さいたま市 ソニックシティ

## 4 内容 【1日目】 開会式・表彰式

## ◇ 記念講演 「子供のインターネット利用と健康 埼玉県学校保健会の取組をもとに」

埼玉大学 教育学部 教授 戸部 秀之氏

- ・学校保健や医療の分野からは、児童生徒がインターネットを利用するなかで、健康・安全、発達、社会生活、学習等に重大な問題が生じている事例が報告され、マスコミでも取り上げられている。一方でインターネットの利用には「光」と「影」があり、子供たちの未来に向けて、光を大きく輝かせるとともに、影をいかに抑制していくかを、同時に、かつ真剣に考える必要がある。
- ・埼玉県学校保健会が実施した「メディアに関する調査結果」から、インターネット利用に伴い児童生徒がどのようなリスクを体験しているかが明確にされた。調査結果を基に、多様なリスク、健康課題の背景にある依存傾向に対する具体的な指導方法（インターネット依存傾向と睡眠習慣・インターネット依存傾向とメンタルヘルス）が示された。（調査資料・活用事例集：<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/it-houkoku.html>）
- ・インターネットへの依存は、睡眠、メンタルヘルス、リスク体験、人間関係、規範意識など、多様な問題との明らかな関連が見られる。依存傾向は児童生徒の多様な健康問題と深く関連し共通の背景要因である。児童生徒の心身の健康の保持増進のため、インターネット依存傾向を把握し、個に応じた早期対応や集団・個別の保健指導につなげることが重要である。

## 【2日目】

## ◇ 課題別研究協議会 第3課題：心の健康 （発表者：埼玉県小学校、群馬県中学校、兵庫県高等学校）

研究協議題 「豊かな人間性と社会性を育み、心の健康の保持増進を目指す教育の進め方」

- ・発達段階に応じた三校（小学校、中学校、高等学校）の特色ある実践に基づく研究発表を受け、心の健康づくりを目指した教育活動や校内外の組織体制づくりの進め方について協議が行われた。
- ・心の健康の保持増進のために既存の校内体制を柔軟に変化させ活用すること、教科横断的な保健教育の実践を図ること、キャリア教育プログラムに基づいた心の健康教育を生徒自身の手で進めること等、心身の健康に関する知識や技能をどう生かしていくか、具体的で効果的な方法が示された。学習指導要領の改訂やカリキュラムマネジメントを踏まえ、教育活動全体を通して行う心の健康の進め方のヒントが得られた。

講義 「子供たちの心の健康を支える関わりの工夫」 跡見学園女子大学 心理学部 教授 松寄 くみ子氏

- ・現代の子供たちは多くの困難を抱えている。困難をなくすのではなく、困難を軽減できる（伝える、助けを求める）子どもを育むことが必要である。そのために「心の健康のバロメーターとしての身体症状の理解と対応」、次いで「心の健康の基盤を支える関わりの工夫（自己効力感を高める・眼差しの提供・ネガティブ感情のコントロールを見守る・待つ練習の提供・体験を増やす・守れる約束の提供・予期不安への工夫・躓きの発見と克服・ARCS(keller,1933)の提供）」が必要になる。支援者側の学びが必要だと感じた。

## ◇ 課題別研究協議会 第4課題：現代的健康課題 （発表者：千葉県小学校、埼玉県中学校、岐阜県高等学校）

研究協議題 「多様化する現代的健康課題に適切に対応するための保健活動の進め方」

- ・一次予防としての望ましい生活習慣づくりの考え方や具体的な取組についての研究発表を受け、生涯にわたり健康を保持増進するための望ましい生活習慣づくりに関する指導の進め方について協議が行われた。
- ・発達の段階や学校の特色、学校外の人材や学習の機会を有効に活用すること、主体的・対話的で深い学びにつながる学習形態（協調学習）を工夫するなど、指導の在り方が深い学びと実践意欲を高めることが実感できた。

講義 「フィンランドの「健康」に関する教育」 仙台大学 教授 小浜 明氏

- ・フィンランドにおける健康教育の実際から、多様化した健康課題の解決に必要な「資質・能力」をどう測るか。保健の科学的認識を根拠にした論理的な結論を導き出す能力を測るのであれば、思考し判断し表現する授業を展開する必要がある。保健科における「考える力・深い学び」の必要性についての提言がなされた。